

【論文投稿の手引き】

広島県理学療法士会学術局学術誌部

1. はじめに

この手引きは、論文投稿の経験が比較的少ない会員のために、【理学療法の臨床と研究】に投稿を希望される場合にどのような手順で原著および症例報告の論文を作成し、投稿を行うかを分かりやすく示したものです。原稿の採否は通常の査読審査を経て編集委員会が決定いたしますが、この手引きに沿って論文を作成すれば、査読のやりとりを行うことができる状態の論文を投稿できるということを目的として作成されております。

2. 論文を書くにあたっての注意事項

- ・論文を書くときは、論文を読む人のことを考えながら、分かりやすい文章を書くことを常に意識してください。論文を書く著者は全ての研究内容を把握していますが、論文を読む人は何も知らない状態で論文を読み進めますので、内容はもちろんですが、文章を書く順番も重要です。
- ・掲載時には原著はタイトル、要旨、はじめに、方法、結果、考察、結論の順に、症例報告はタイトル、要旨、はじめに、症例、考察、結論の順に記載されますが、原稿を書く際には、まず今回の研究で明らかとなった新知見となる結論を一文で書いて下さい。その結論を導き出すように、はじめに、方法、結果、考察（はじめに、症例、考察、結論）を書く一貫した論旨展開の論文となります。
- ・略語は初出時にフルスペルあるいは和訳も記載して下さい。
- ・投稿原稿の作成にあたっては、公益社団法人広島県理学療法士会の「論文および学会・研究会・検討会等での発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守して下さい。

3. タイトルと要旨

- ・本文のすべての項目を一通り書き終わってからタイトルと要旨を作成されると、本文と対応するタイトルや要旨となります。
- ・タイトルは研究の対象、方法、結論が分かるよう、具体的に記載します。
- ・要旨は原著であれば「目的」、「方法」、「結果」、「結論」と、症例報告であれば「症例」、「結論」に項を分けて、本文と対応するように簡潔に記載して下さい。

4. 原著・短報の場合

4-1. はじめに

- ・「はじめに」の部分には、何が問題となっているのか、何が解明されていないのか、なぜこの研究が行われる必要があったのかを記載します。これらを記載するためには、先行研究を十分に調査し、適切に引用しながら記載をしてきます。特に、何が分かっている、何

が分かっていないか、その分かっていないことを明らかにすることにどのような意義があるのかということが明確に分かるよう文章を記載して下さい。

- ・「はじめに」の最後に、研究の目的を記載して下さい。研究の目的は、本研究で最も述べたい新知見（結論）と対応するような文章にして下さい。

4-2. 方法

- ・「方法」の部分には、論文で提示したい結果を導き出すための方法を記載して下さい。第三者が追試できるよう、使用機器・薬品名を記載し、先行研究を適切に引用しながら客観的に記載をして下さい。
- ・「方法」の記載は、結果を提示する順番に記載すると、読み手は理解しやすいです。
- ・「方法」は、結果で提示する測定項目に関するもののみを記載して下さい。
- ・倫理的配慮として、ヒトを対象とした研究では世界医師会のヘルシンキ宣言に準拠しなければなりません。対象者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意思に基づき文書により同意を得たこと（研究対象が未成年者または意識障害などがある場合には、その親権者等の同意を得たこと）を明記して下さい。また、所属機関の倫理委員会またはこれに準拠したものの承認を得たことおよび承認番号等を明記して下さい。
- ・適切な統計手法を用い、どの測定項目にどの種類の検定を用いたかを記載して下さい。
- ・数量の単位は原則として国際単位系（SI 単位）を用いて下さい。長さ：m、質量：kg、時間：s、温度：°C、周波数：Hz 等。
- ・機器名は、「一般名（会社名，製品名）」で表記して下さい。統計ソフトは「製品名，バージョン番号」としてください。
- ・薬品名は、「一般名（製品名）」で表記して下さい。

4-3. 結果

- ・「結果」の部分には本研究で導き出したい新知見（結論）に必要なもののみを記載して下さい。
- ・「結果」の記載は、方法で記載した順番に記載すると、読み手は理解しやすいです。
- ・本研究の新知見など、結論と密接に関係するような重要な結果のみを図表として下さい。
- ・数値を図の中に記載しないでください。数値を記載するのであれば本文中に記載するか、表として記載して提示する方が良いです。
- ・結論を述べるのに不必要な結果は書かないでください。
- ・結果は事実のみを記載してください。著者の感情や考察は記載しないでください。
- ・表は必要がない限り縦線を使用せず、必要最小限の横線のみとして下さい。表題は表の上に記載して下さい。
- ・図と写真はあわせて通し番号とし、表題および説明はそれぞれの下に記載して下さい。
- ・図は白黒印刷に耐えるよう適切に記載して下さい。

4-4. 考察

- ・考察は、著者の考えのみを述べる部分ではありません。今回の研究を行うことで初めて明らかとなったことを、今回の研究結果と先行研究を比較して導き出される著者の考えとして記載して下さい。
- ・考察は段落分けが重要です。各段落に一つのまとまった内容について書くようにして下さい。
- ・考察の段落構成例としては、まず1つめの段落で本研究の新知見の概要（総論）について述べ、次に研究結果と先行研究を提示しながら各論を2~3段落ほどに分けて述べて、最後に本研究の限界について述べるというのが読みやすい構成になります。

4-5. 結論

- ・本研究で得られた結論を簡潔に記述して下さい。

5. 症例報告の場合

5-1. はじめに

- ・「はじめに」の部分には、何が問題となっているのか、何が解明されていないのか、なぜこの症例報告が行われる必要があったのかを記載します。これらを記載するためには、先行研究を十分に調査し、適切に引用しながら記載をしてきます。特に、何が分かっている、何が分かっていないか、その分かっていることを明らかにすることにどのような意義があるのかということが明確に分かるよう文章を記載して下さい。
- ・「はじめに」の最後に、研究の目的を記載して下さい。研究の目的は、本研究で最も述べたい新知見（結論）と対応するような文章にして下さい。

5-2. 症例

- ・年齢、性別、身長、体重等の基本情報、既往歴、現病歴を簡潔に記載します。
- ・「症例」の部分に、対象者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し、自由意思に基づき文書により同意を得たことを明記してください（研究対象が未成年者または意識障害などがある場合には、その親権者等の同意を得てください）。
- ・症例を紹介した後に、本症例の理学療法介入方法、治療経過を「考察」や「結論」と対応するものを中心に記載して下さい。
- ・症例の経過は事実のみを記載して下さい。著者の感情や考察は記載しないでください。
- ・表は必要がない限り縦線を使用せず、必要最小限の横線のみとして下さい。表題は表の上に記載して下さい。
- ・図と写真はあわせて通し番号とし、表題および説明はそれぞれの下に記載して下さい。
- ・図は白黒印刷に耐えるよう適切に記載して下さい。

5-3. 考察

- ・考察は、著者の考えのみを述べる部分ではありません。今回の症例報告で初めて明らかとなったことを、今回の症例報告と先行研究を比較して導き出される著者の考えとして記載して下さい。
- ・考察は段落分けが重要です。各段落に一つのまとまった内容について書くようにして下さい。
- ・考察の段落構成例としては、まず1つめの段落で本症例報告の新知見の概要（総論）について述べ、次に症例経過と先行研究を提示しながら各論を2~3段落ほどに分けて述べるというのが読みやすい構成になります。

5-4. 結論

症例報告で得られた結論を簡潔に記述して下さい。

6. 文献

- ・文献は投稿規定に沿って作成して下さい。この部分は多くの著者が記載ミス指摘される場所です。文献は、論文の論旨展開を支える部分ですので、出典や記載が間違っていることを見つけると、査読者の心証が悪くなる可能性があります。
- ・必ず本文の引用順に並べて下さい。論文を修正する過程で、引用順番が前後している投稿論文が多く見受けられます。
- ・学会抄録は文献ではありませんので、可能な限り抄録の引用は避けることが望ましいです。

7. 論文を一通り書き終えたら

- ・文字数を確認して下さい。原著は文献を除いた、本文、図表と図表の説明文を含めて文字数8000字以内、症例報告は文字数5000字以内を原則としています。図表は1個を400字に換算して下さい
- ・書き終えたら記載漏れがないかどうか、記載順番が「はじめに」、「方法」、「結果」、「考察」で対応しているかどうか読み直して下さい。はじめから読み直すのに加え、「考察」、「結果」、「方法」、「はじめに」の順に後ろから読み直すことで記載漏れや順番の違いに気づきやすくなります。
- ・誤字脱字は、査読者の心証を悪くする可能性があります。誤字脱字に気づくには、文章を目で追うだけでなく、音読することも効果的です。
- ・論文を書き上げましたら、必ず共著者のチェックをうけて下さい。投稿する前に共著者に確認頂くことで著者が気づかなかった点に気づくことができ、論文を修正することで質を高めることが可能となります。
- ・投稿に当たってはチェック表を用いて投稿論文に不備がないかどうかを確認して下さい。

8. 投稿方法

- ・原稿はMicrosoft Wordのファイル形式(.docまたは.docx)で作成し、そのPDFも添付

してください。

- ・ 投稿原稿はメール添付または電子媒体（CD-R）で投稿して下さい。
- ・ 別紙「理学療法の臨床と研究」投稿承諾書、様式1_COI と、チェック表を同封し、郵送される場合は簡易書留で郵送、メール添付の場合は1つのフォルダに原稿および必要書類をまとめ、添付するフォルダをZIP形式にて圧縮したうえで送信して下さい。また、添付フォルダを作成する際には、「投稿者名_施設名_送信日」の順にフォルダ名を記載してください。
- ・ 投稿受付の連絡や査読結果は、編集委員長から著者宛にメールで届きます。投稿後は定期的にメールを確認して下さい。
- ・ 投稿して2週間以上経過しても投稿受付の連絡がない場合は、編集委員会に確認をして下さい。

9. 査読のやりとりについて

- ・ 査読者は、論文をより良くするための建設的な意見を与える人です。査読者はボランティアであり、時間をかけて査読されたコメントですので、修正点を提示したものに対しては、真摯に回答して下さい。
- ・ 査読回答を書くときは、査読者のことを考えながら、査読者の意図をくみ取りつつ分かりやすい文章を書くことを意識してください。
- ・ 査読者のコメントに対する回答例

- ① 査読者からのコメントをそのままの文章で書く
- ② それに対する自身の回答を記載する。
- ③ 本文の修正箇所を明示する（修正箇所とページと行数を記載すること）

この①~③を記載した回答を作成し、修正原稿中の修正箇所に全て下線を引くことで、査読者は著者からの査読回答を見るだけでどのように修正されたかすぐに理解することができます。

例) 査読者 A から、「文献の記載方法を確認し、修正して下さい。」という指摘があった場合、文献の記載方法を確認し、修正して下さい。

：ご指摘いただきましたように、文献の記載方法を再度確認し、文献1、5、7、8の記載方法を修正致しました。修正原稿中の修正箇所には全て下線を記載しています（●ページ●行～●ページ●行）

- ・ 査読は複数回行われます。編集委員会から提示された修正期日を守って修正原稿を提出して下さい。

<以上>

2021年4月10日改訂